

水産業の輸出促進対策

【8, 4 4 5百万円】

対策のポイント

水産物の輸出拡大のため、輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備、高度衛生管理型漁港の整備を推進します。

<背景／課題>

- ・農林水産物・食品の輸出促進については、2020年に輸出額を現状の4,500億円から1兆円規模に倍増することを目標に掲げていますが、その中で水産物についても1,700億円から3,500億円に増やす輸出戦略を策定したところです。
- ・水産物の輸出に当たっては、水産加工・流通施設等が輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要であり、世界に通用するHACCP基準等を満たすための施設の改修整備、流通拠点となる漁港における高度衛生管理対策が輸出促進にとって急務です。

政策目標

水産物の輸出額を拡大

(1,700億円(平成24年) → 3,500億円(平成32年))

<主な内容>

1. HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援

2, 5 0 0百万円

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備について支援します。

（補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

2. 国産水産物の消費・輸出拡大を図るため高度衛生管理型漁港の整備（公共）

5, 9 4 5百万円

我が国水産物の輸出を積極的に推進するため、水揚げから荷さばき、出荷の過程において、高度に衛生管理された環境を実現するための荷さばき所や岸壁等の整備を推進します。

（補助率：1／2等
事業実施主体：国、地方公共団体）

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁加工流通課	(03-3591-5613)
2の事業	水産庁計画課	(03-3502-8491)

HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業

平成25年度補正予算額：2,500 百万円

漁港における高度な衛生管理手法が導入されている地域等において、輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備に要する経費を助成。

○背景事情

近年、日本の農林水産物への関心の高まりにより、安全で高品質な我が国水産物へのニーズが海外で大きくなっており、我が国水産物の輸出拡大が水産業の更なる成長に必要

水産物の輸出に当たっては、水産加工・流通施設が輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要であり、世界に通用するHACCP基準等を満たすための施設の改修が輸出促進にとって急務



「安全で・美味しい・健康的な」国産水産物の輸出を進める

○改修整備の例

A.手洗場



B.エアシャワー



C.床面



D.ゾーンシャッター



E.トラックシェルター

